

ひき　た　おか
引田岡遺跡

—平成2年度県営圃場整備事業に伴う発掘調査報告—



1991

財団法人山口県教育財団
山口県教育委員会

表紙写真
青山から引田岡遺跡を望む

序

本県では、恵まれた自然環境の中、豊かな地域社会の実現にむけて、農業基盤整備事業等の諸施策を推進していますが、これらの事業に伴う開発工事からかけがえのない埋蔵文化財を保護するとともに、開発と文化財保護との調和のとれた県土づくりを行うため、財団法人山口県教育財団並びに山口県教育委員会は、圃場整備事業に係る埋蔵文化財の発掘調査を実施しています。

平成2年度に実施しました下関市大字綾羅木所在の引田岡遺跡の調査では、古墳時代及び中世の集落関係造構が発見され、当時の人々の生活や文化を知る上で貴重な資料を数多く得ることができました。発掘調査の成果をまとめた本書が、学術・教育の資料として利用されることはもとより、ふるさとづくりの基礎資料として広く活用されることを願うものです。

おわりに、調査にあたり御指導・御協力をいただきました関係各位に対し、心からのお礼を申し上げます。

平成3年2月

(財)山口県教育財団 理事長 高山 治
山口県教育委員会 教育長 高山 治

例 言

1. 本書は県営圃場整備事業に伴って、平成2年度に実施した下関市に所在する引田岡遺跡（大字綾羅木引田岡）の発掘調査概要報告である。
2. 本書は、財団法人山口県教育財団が山口県農林部の委託を受けて実施した調査と、文化庁の国庫補助を得て山口教育委員会が実施した調査の結果を合わせて報告するものである。
3. 調査組織は次のとおりである。

調査主体 財団法人山口県教育財団（理事長 高山 治）

山口県教育委員会（教育長 高山 治）

事務局 財団法人山口県教育財団（事務局長 田中義人）

山口県教育委員会文化課（課長 山田泰久）

調査担当 総括 山口県埋蔵文化財センター（所長 山田泰久）

（次長 中村徹也）

調査員 財団法人山口県教育財団事務局 指導主事 河名達雄

同 鈴木 卓

同 三好祐司

山口県埋蔵文化財センター 文化財専門員 渡辺一雄

援助 山口県埋蔵文化財センター職員

4. 発掘調査の実施にあたっては、山口県農林部耕地課・山口県下関土地改良事務所・下関市教育委員会および関係各位から多大な援助・協力を受けた。
5. 出土石器・石製品の鑑定については、山口県立山口博物館専門学芸員橋本恭一氏の御教示を得た。
6. 本書に掲載した地図は、国土地理院発行25,000分の一地形図「安岡」を複製したものである。また、第2図の調査区設定図は下関土地改良事務所の提供によるものである。
7. 本図に使用した方位は国土座標の北で示し、標高は海拔標高である。
8. 図版中の番号は、実測図中の番号と対応する。
9. 本書に使用した土色は、農林水産技術会議事務局監修「新版標準土色帖」による。
10. 本書の作成・執筆は、中村の指導下、河名・渡辺・三好が分担し、三好が編集した。

目 次

I 遺跡の位置と環境	1
II 調査の経緯	2
III 調査の概要	5
IV 造構	6
1)竪穴住居	6
2)堀立柱建物	9
3)溝	9
4)土壤	10
V 造物	11
1)須恵器	11
2)土師器(古墳時代)	12
3)土師器(中世)	12
4)その他の造物	12
VI まとめ	15



発掘作業の様子



現地説明会の様子

図 版 目 次

- 図版1 引田岡遺跡の全景 下開球場から引田岡遺跡を望む
図版2 2号住居完掘 3・4号住居完掘
図版3 6号住居完掘 2～6号溝と土壙群
図版4 6号土壙完掘 8号土壙完掘 9号土壙完掘 13号土壙完掘 土人形 砥
図版5 須恵器 土師器(古墳時代)
図版6 土師器(中世) 陶器 白磁 染め付け 石錠 耳環 磁石 勾玉 石鍬

挿 図 目 次

第1図	遺跡の位置と周辺の遺跡	1
第2図	調査区設定図	2
第3図	造構配置図	3
第4図	2号住居実測図	5
第5図	3号住居実測図	6
第6図	4号住居実測図	7
第7図	6号住居実測図	8
第8図	5号土壙と2～5号溝実測図	10
第9図	8号・9号土壙実測図	10
第10図	須恵器実測図①	11
第11図	須恵器実測図②	12
第12図	土師器実測図①	13
第13図	土師器実測図②	14
第14図	白磁・染め付け・陶器・擂鉢実測図	14
第15図	磁石・硯・石鍬・土人形実測図	15
第16図	勾玉・紡錘車・石錠・耳環実測図	15

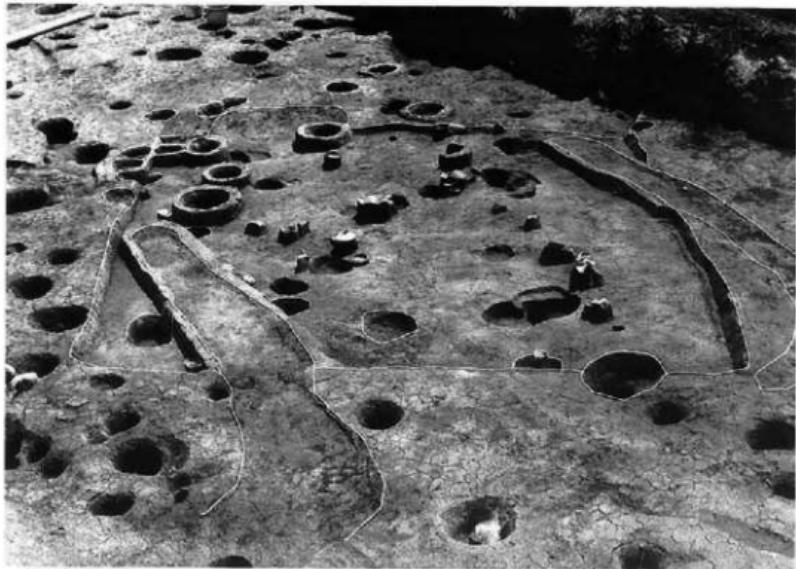


引田岡遺跡の全景



下関球場から引田岡遺跡を望む

図版第2

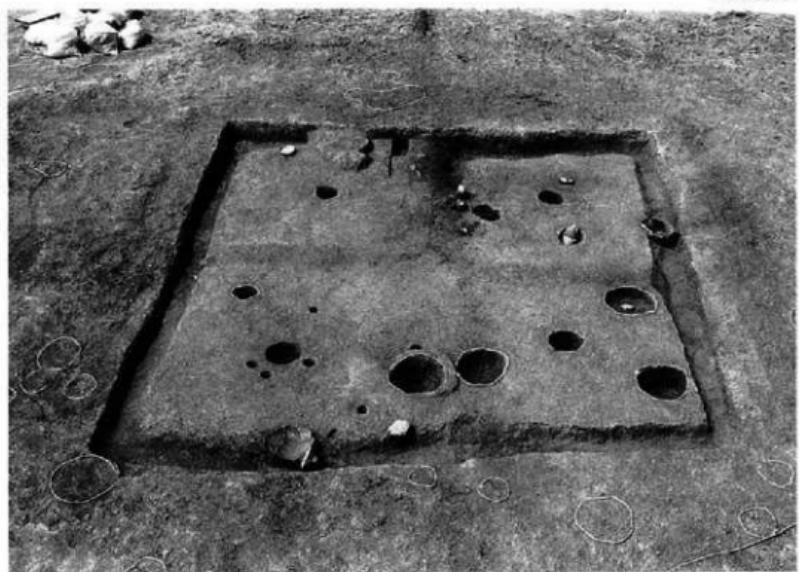


2号住居完掘



3・4号住居完掘

図版第3



6号住居完掘



2～6号溝と土壤群

图版第4



6号土壤完掘



8号土壤完掘



9号土壤完掘



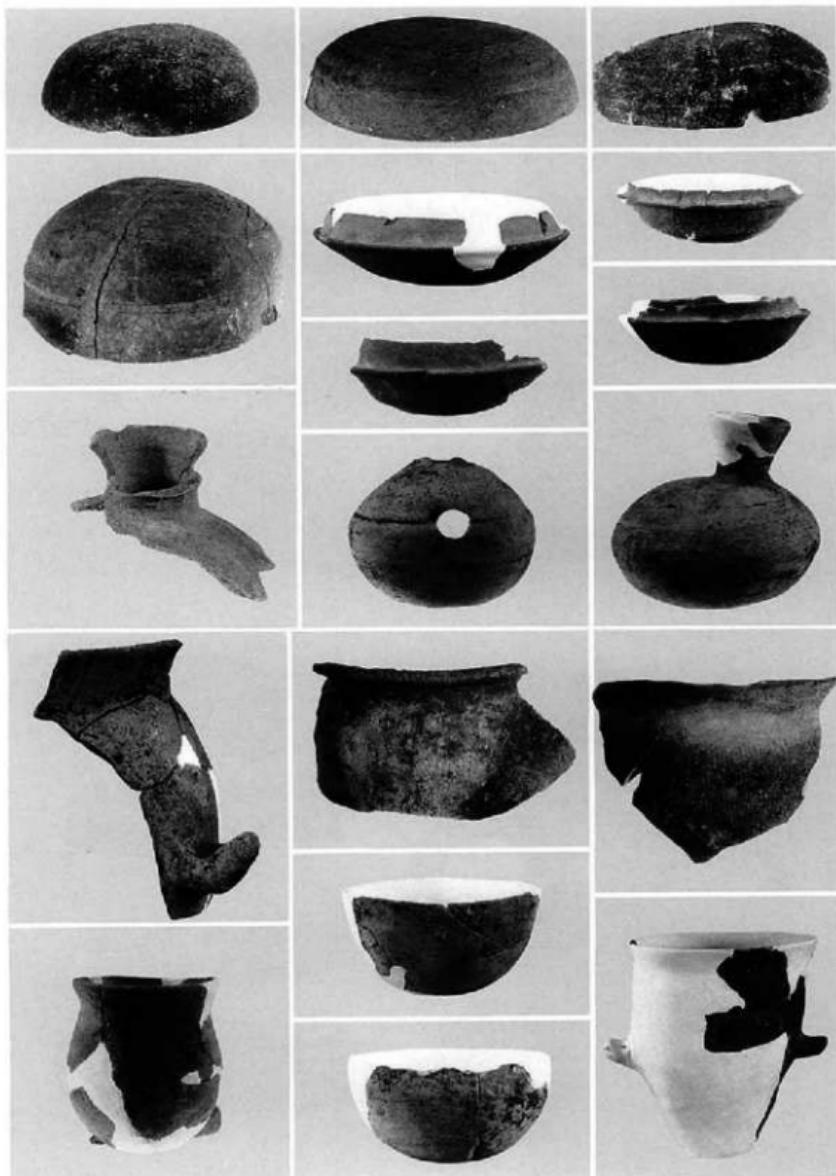
13号土壤完掘



土人形

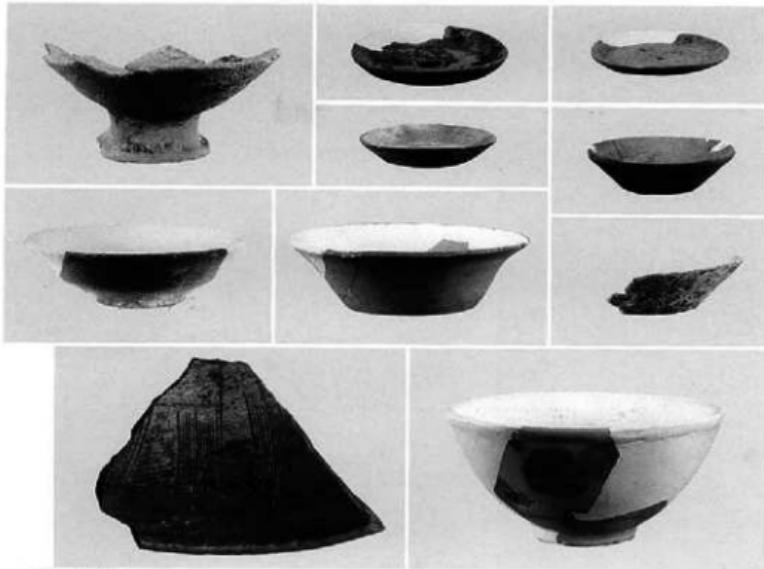


碗

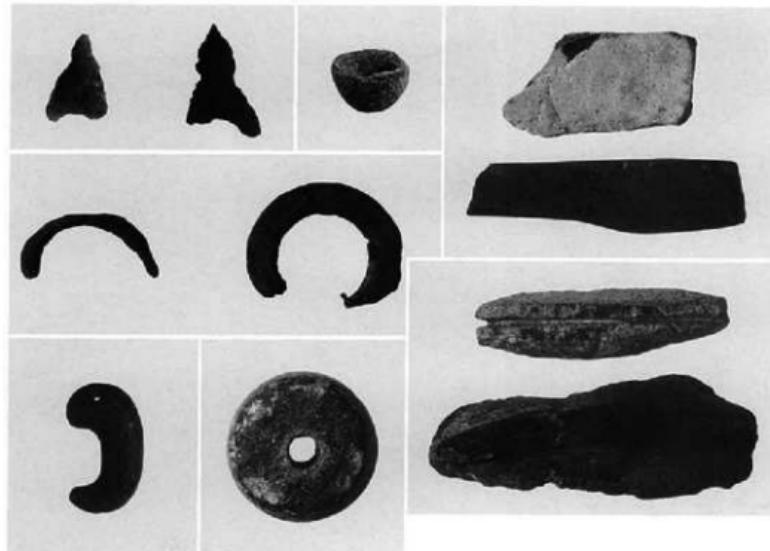


須恵器・土師器(古墳時代)

図版第6



土器器(中世)



陶器・自磁・染め付け・石器・耳環・砾石・勾玉・石鍬

I 遺跡の位置と環境

引田岡遺跡は、下関市大字綾羅木字引田岡、通称引田にある。綾羅木は下関市の西に位置し、その中央を綾羅木川が西流する。引田岡遺跡は、山陰本線綾羅木駅、同安岡駅、山陽本線新下関駅の3駅からほぼ等距離にある。引田岡遺跡の東にそびえる青山から見おろすと、響灘沿いに綾羅木の町並みが、新幹線沿いに新下関の町並みが見られる。これら2つの町並みに挟まれるよう、圃場整備を終えた田んぼが広がり、そのほぼ中央に引田岡遺跡がある。

引田岡遺跡の南を流れる綾羅木川は、下関市の北部、内日上に水源を発し、響灘へ注ぐ全長約9.5kmの川である。綾羅木川下流域には多数の遺跡が存在する。この一帯で人々の生活の痕跡が見られるのは、現在の知見では旧石器時代後期からのものである。綾羅木郷遺跡・秋根遺跡・延行条里遺跡では、黒曜石または珪岩製の斧形石器、ナイフ形石器、エンド・スクレイバー、台形石器などが発見されている。縄文時代の遺跡としては、後期を主体とする集落遺跡である神田遺跡や中期末～後期の潮待貝塚が当時の海水の進退作用によってできた砂堆(堆積した砂)上にある。弥生時代の遺跡としては、綾羅木川の両側に広がる洪積台地上に綾羅木郷遺跡・綾羅木郷台地遺跡・伊倉遺跡・秋根遺跡などがある。弥生時代前期の遺跡として知られる綾羅木郷台地遺跡は、縄文土器が1片も出土していないことから水稻耕作技術を最初に伝えた人々の生活の場と考えられる。そして、この地域の周辺の台地には綾羅木郷台地遺跡と同様な大規模な集落が次々と形成された。弥生時代中期になると、集落は伊倉遺跡のように高位の洪積段丘面(小尾根)へと移り、分散した小集落となる。古墳時代の集落跡としては、秋根遺跡で弥生終末から古式土師器にわたる時期の住居跡が見られる。綾羅木川北側の低平な台地には、仁馬山古墳・若宮古墳・上ノ山古墳という3基の前方後円墳が築造されている。奈良時代は、伊倉遺跡で8世紀中頃の道構が確認されている。



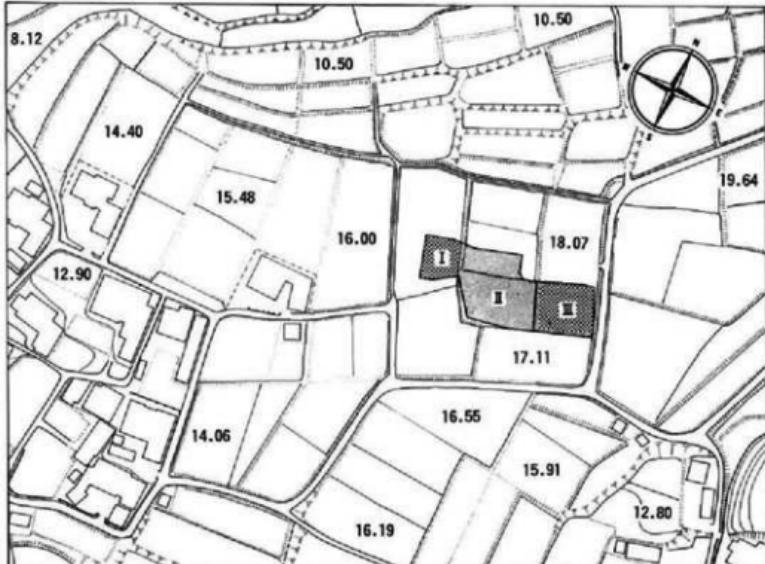
第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡

II 調査の経緯

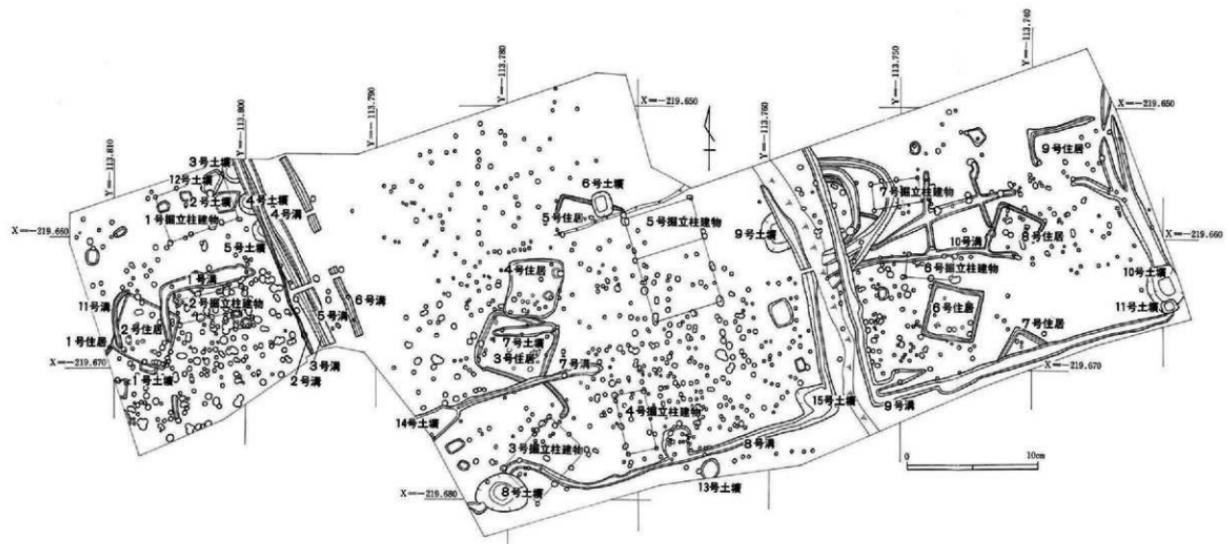
山口県では、県下各地で圃場整備事業を推進している。この事業は、農業の労働生産性を高めるために、従来の農地から用排水・暗渠排水・客土・農道等を総合的に整備した一定の区画農地へと造り替えるものである。わが国の農地の区画整理の最初のものは、今から約1300年前の奈良時代に実施された条里制である。その後、人力による区画整理が各時代に行われてきた。この度の圃場整備事業では、機械を使った大規模な土木工事であるため、自然景観が大きく変わるものならず、地下に眠る多くの埋蔵文化財が損なわれることになった。そこで、山口県教育委員会は、圃場整備事業対象地区内の埋蔵文化財を保護するため、あらかじめ遺跡の分布調査を行い、周知された遺跡については現状保存を前提に山口県農林部耕地課と協議を行っている。そして、このうち現状保存が困難な遺跡については、事前に発掘調査を行い、詳細な記録を作成することにしている。

今回の調査対象地は、引田遺跡の隣接地ということで、山口県教育委員会が昭和62年度に分布調査を行った。その結果、遺構の存在が確認され、引田岡遺跡と名づけられた。同遺跡の現状保存は工法上困難であるため、発掘調査を実施することとなった。

調査は、対象面積を約1800m²と予想し、調査に要する経費については、農林水産省と文化庁の覚書により、その75%を農林水産省が、25%を文化財保護側が、負担することにした。調査は、農林負担分を財団法人山口県教育財團が受託し、文化財保護負担分については、山口県教育委員会が直管で実施することにした。



第2図 調査区設定図

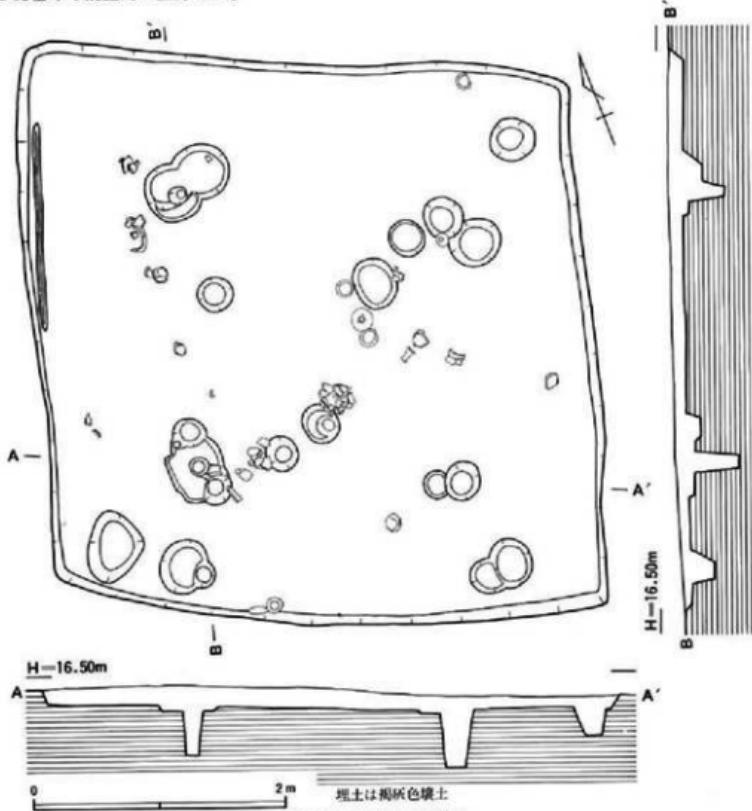


第3図 引田岡遺跡遺構配置図

III 調査の概要

引田岡遺跡は、引田の集落の東側の台地上に位置している。調査に際しては、以前に行われた予察調査によって遺構の確認された地点を中心に計8本のトレーナーを設定した。そして、遺構の広がりや分布密度等を確認し、計4筆にまたがる箇所について面的な発掘を行うこととした。調査区のレベルは東から西へと緩やかに下がっている。調査区の層序については、東側では、耕土(厚さ約20cm)、床土(厚さ約3cm)、黄褐色粘質土となっており、西側では床土と黄褐色粘質土との間に20~30cmの客土(赤褐色壤土)が入っている。遺構は黄褐色粘質土の上面で検出された。

調査期間は平成2年7月2日から、同年9月7日までであった。短期間で約2000m²の発掘を行ったために、調査区をⅠ・Ⅱ・Ⅲ地区と区分し、Ⅰ地区から順次調査を実施した。Ⅰ～Ⅲの区分は現状で便宜的に区分した。



第4図 2号住居実測図

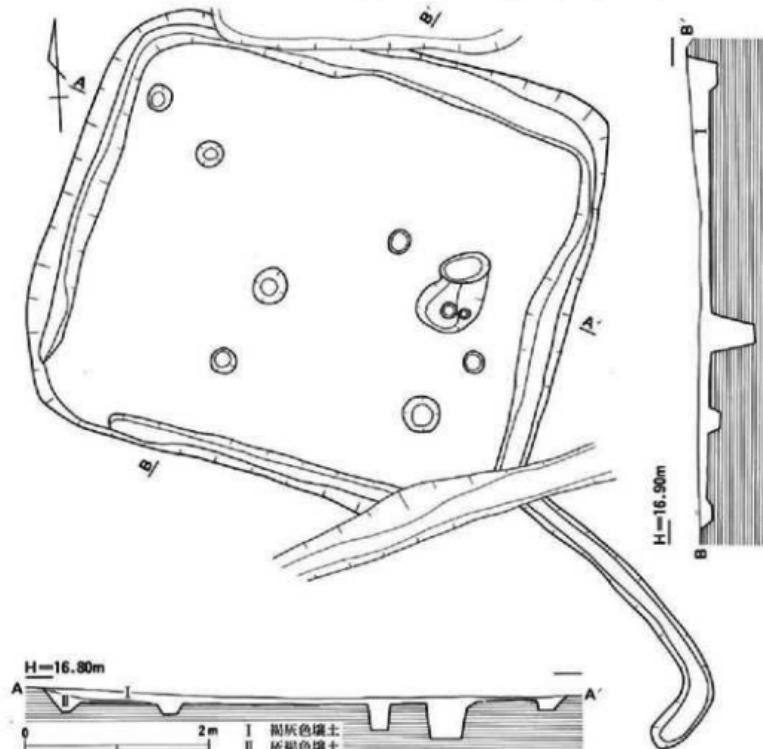
IV 遺構

1) 穴住居

検出された古墳時代の穴住居は9軒である。これらはすべて方形住居である。住居群は、調査区の全域に広がっている。切り合い関係は、1号住居と2号住居、3号住居と4号住居となっているが、これらの住居が営まれた時期については、あまり時期幅はないと思われる。

1号住居 I地区西端に位置する。周溝のみ残っており、2号住居に切られている。周溝の幅は24cm、深さは10cmである。

2号住居 (第4図、図版2) I地区中央西側に位置する。1号住居と1号土塙を切っており、1号溝と9号溝に切られている。一辺が430cmで、床面積は約18.5m²である。主柱穴4本が確認できる。柱穴間距離は、210cmである。遺物としては、紡錘車1点、勾玉1点、杯身7点、杯蓋8点、横瓶1点、土師器壺4点、瓶1点、匙1点、土師器碗1点、須恵器壺1点等が出土した。

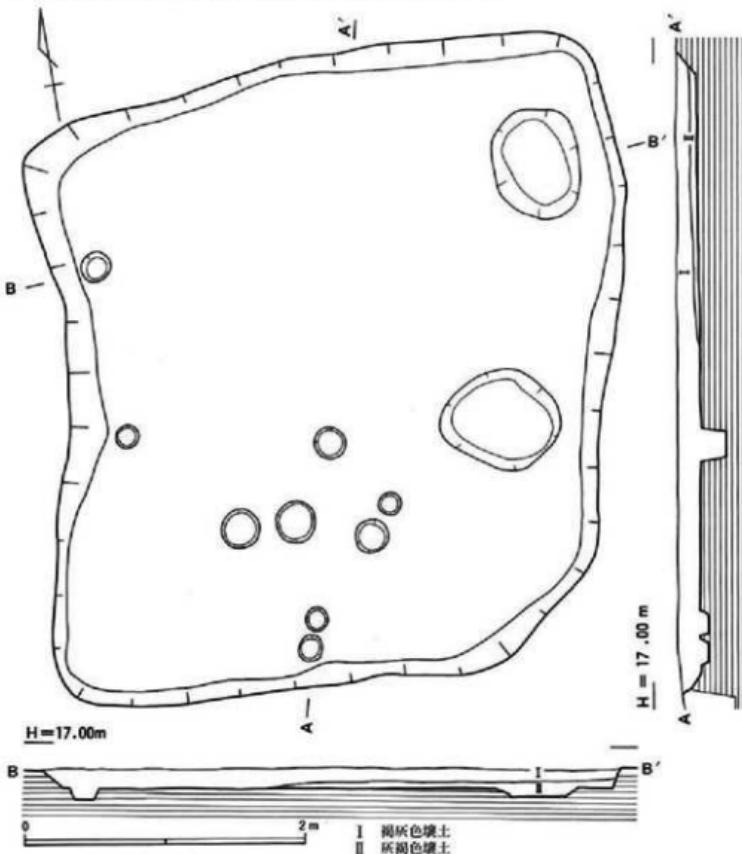


第5図 3号住居実測図

3号住居 (第5図、図版2) II地区中央西寄りに位置する。7号土壙、7号溝及び4号住居に切られている。一辺が500~560cmで、床面積は約28m²である。南東部隅から南側へ幅26cmの排水用と思われる溝が認められた。主柱穴ははっきりしない。南東部に炭と焼土があった。出土遺物としては、須恵器片が少量出土しただけで、完形品はなった。また、流れこみと思われる弥生時代の石鎌が出土した。

4号住居 (第6図、図版2) II地区中央西寄りに位置し、3号住居を切っている。一辺が400~440cmで、床面積は約17.6m²である。主柱穴ははっきりと確認できない。東側に2つの屋内土壙がある。この2つの土壙のうち北側の土壙には炭と焼土が多量に出土した。遺物としては、杯身1点、土師器柄1点等が出土した。

5号住居 II地区中央北寄りに位置する。6号土壙に切られている。北辺の周溝部分のみ残存し、一辺が500cmである。周溝の幅は24cm、深さは12cmである。



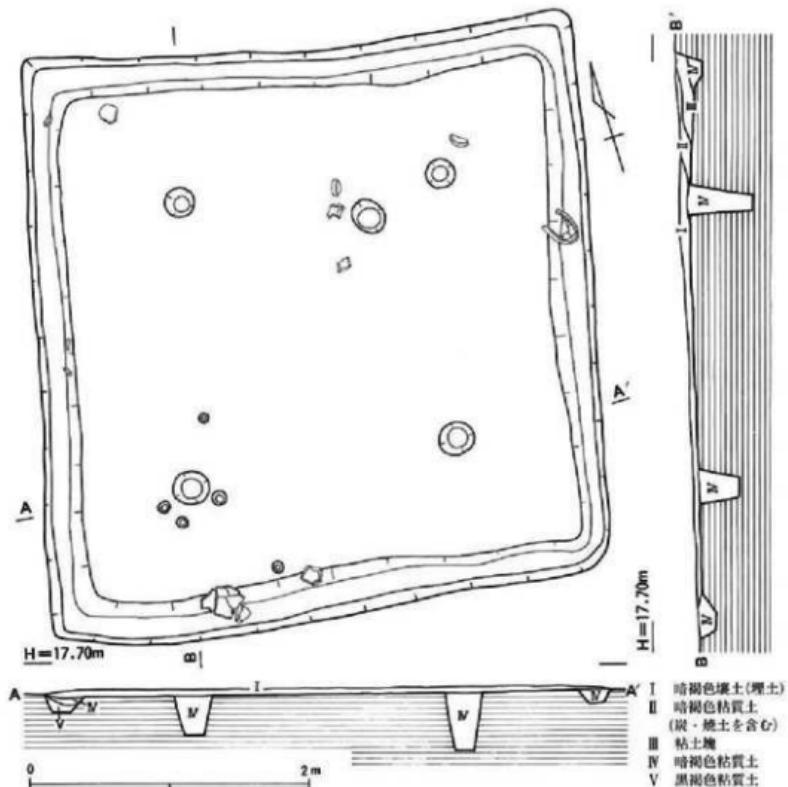
第6図 4号住居実測図

6号住居 (第7図、図版3)Ⅲ地区南側に位置する。一辺が400~404cmで、床面積は約16m²である。主柱穴4本が確認できる。壁面はほとんど削平されている。周溝の幅は30~36cm、深さは10cmである。住居内の北側で粘土塊と焼土が認められた。遺物としては、杯蓋4点、杯身1点、土師器碗1点、土師器甕1点、須恵器提瓶1点である。

7号住居 Ⅲ地区南端に位置する。南東部を現畦畔によって切られている。壁面はほとんど削平されており、周溝部分のみ残存している。周溝の幅は36cm、深さは10cmである。主柱穴と思われるのは1本のみ確認された。

8号住居 Ⅲ地区中央に位置する。10号溝に切られている。一辺が390cmであるが北辺の周溝部分のみ残存している。周溝の幅は36cm、深さは9cmである。

9号住居 Ⅲ地区北東に位置する。北辺の周溝部分のみ残存している。周溝の幅は35cm、深さは5cmである。



第7図 6号住居実測図

2) 挖立柱建物

調査区全域から粗密の差はありながらも、多数の柱穴と思われる小ピットが検出された。これらは、その多くが本来掘立柱建物を構成していたとみられるが、その数に比して明確に建物として復元し得る例は少ない。

1号掘立柱建物 I地区北端に位置する身舎3間×2間の建物である。桁行長5.4m、梁行長3.6mである。柱間距離は、桁行方向・梁行方向ともに1.8mである。東側の柱穴1本が2号土壙と重複するため検出できなかった。この建物は、隣接する4本の溝に平行に建っていることや、柱穴の遺物から、中世の建物とおもわれる。

2号掘立柱建物 I地区中央に位置する身舎3間×1間の建物である。桁行長5.4m、梁行長1.8mである。柱間距離は、桁行方向・梁行方向ともに1.8mである。桁行方向が1号溝と平行であることや柱穴の遺物から、中世の建物と思われる。

3号掘立柱建物 II地区南東側に位置する身舎3間×2間の建物である。桁行長5.4m、梁行長3.6mである。柱間距離は、1.8mである。西側の柱穴1が8号土壙と重複しているために検出できなかった。柱穴の遺物から古墳時代の建物と思われる。

4号掘立柱建物 II地区中央南側に位置する身舎2間×1間の建物である。桁行長4.6m、梁行長2.3mである。柱間距離は、桁行方向・梁行方向とも2.3mである。桁行方向が8号溝と平行であることや、柱穴の遺物から、中世の建物と思われる。

5号掘立柱建物 II地区東側に位置する身舎2間×2間の建物である。桁行長5.0m、廂を含めると8.2m、梁行長5.3mである。柱間距離は、桁行方向が2.4m、梁行方向が2.4mと3.0mである。桁行方向が8号溝と平行であることや、柱穴の遺物から、中世の建物と思われる。

6号掘立柱建物 III地区中央西寄りに位置する身舎2間×1間の建物である。桁行長5.4m、梁行長3.6mである。柱間距離は、桁行方向・梁行方向ともに1.8mである。柱穴の遺物から中世の建物と思われる。

7号掘立柱建物 III地区中央西寄りに位置する身舎2間×1間の建物である。桁行長5.4m、梁行長3.6mである。柱間距離は、桁行方向・梁行方向ともに1.8mである。柱穴の遺物から古墳時代の建物と思われる。

3) 溝

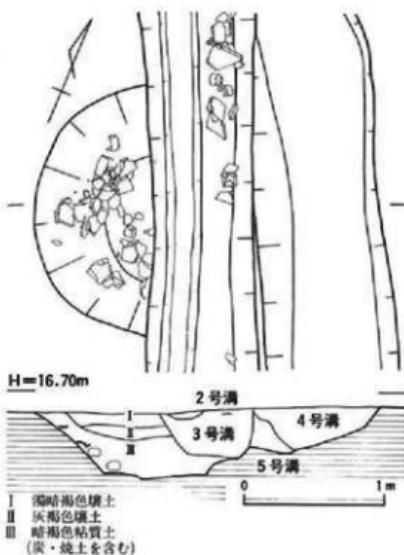
調査区の全域から幾条もの溝が確認された。これらの溝は、すべてその出土遺物から中世の遺構である。また、溝の方向は、東西南北に走ると同時に、多くの掘立柱建物の桁行方向や梁行方向と平行していることからも特徴づけられる。1号溝は2号掘立柱建物を囲んでおり、2~5号溝は1号掘立柱建物と平行しており、8号溝は4・5号掘立柱建物と平行している。なお、2~5号溝は切り合っており、新しいものから順に2・3・4・5号溝となっている。

4) 土壌

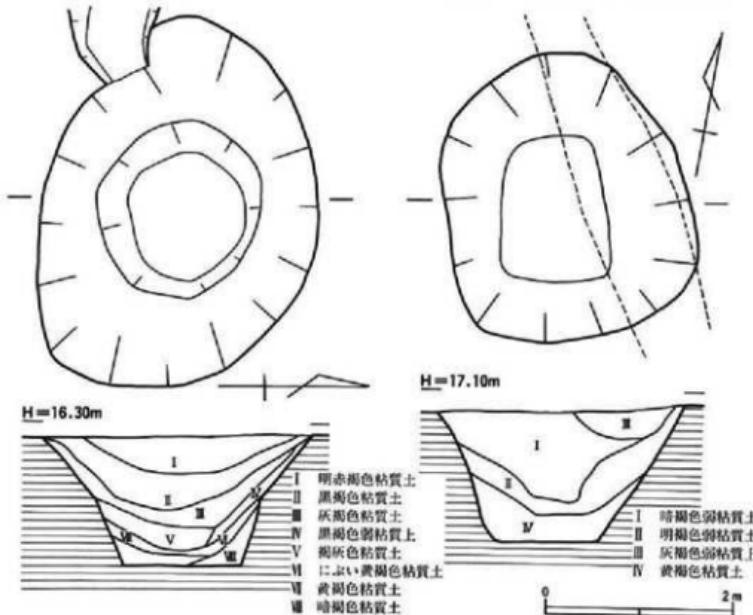
調査区全域から多くの土壌が確認された。古墳時代の土壌としては、1・2・12・13号土壌がある。これらの土壌の深さは順に7cm、10cm、20cm、13cmでだいたいにおいて浅くなっている。住居と同様にこの時期の土壌もかなり削平を受けている。12号土壌からは土師器甕が、13号土壌からは完形の杯身が出土している。

3~11・14・15号土壌は、中世の土壌である。3・4・5号土壌は南北に連なり、どれも円形であり、どれも3号溝に切られている。この3つの土壌の時期は同じで、5号土壌からは土師器皿が出土している。

6号土壌は深さ46cmで、5号住居を切って



第8図 5号土壌と2~5号溝実測図



第9図 8号・9号土壌実測図

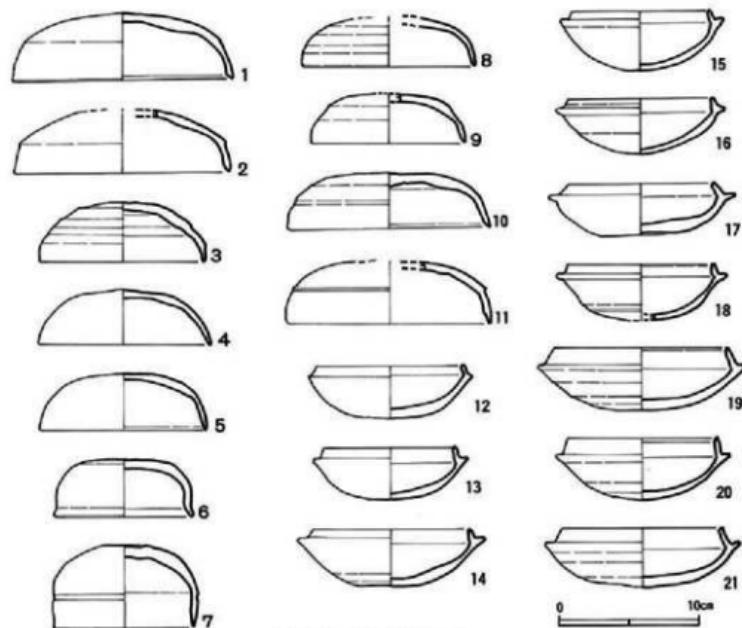
いる。土師器皿や石錐が出土している。7号土壙は溝状の土壙で、3号住居を切っている。この土壙からは、瓦質土器が少量出土した。8・9・15号土壙は、8号溝と重複している。このうち、はっきりと切り合い関係が見られるのは9号土壙だけである。8号土壙と15号土壙は8号溝と同時期と考えられるが、8号土壙の深さが136cmで、15号土壙の深さが24cmというように両者の深さは大きく違っている。9号土壙は8号溝に切られている。この土壙からは陶器・擂鉢が出土している。10・11号土壙は9号溝と切り合い関係は見られず同時期のものと思われる。足鍋片などが出土した。14号土壙は7号溝と同時期のものである。深さはそれぞれ7cmと5cmとなっている。

V 遺物

出土した遺物には、弥生時代の石器、古墳時代の土器・石製品・鐵器、中世の土器・石製品・鐵器などがある。ここでは、土器を中心に概要を報告する。

1) 須恵器

1~11は杯蓋である。体部と天井部との境目に明確な稜を持つもの(2・11)、体部と天井部との境目に凹線を巡らせるもの(7)がある。口縁端部については、やや外反するもの(6)、段を持つもの(1)がある。



第10図 須恵器実測図①

1~7・12~17・21は2号住居、8~11・19は6号住居、18は4号住居、20は13号土壙出土

12~21は杯身である。底部にケズリのあるもの(14・16・18・19・20・21)がある。22~24は高杯である。22は有蓋で、蓋受部をもつ。24は無蓋で、筒部に凸帯状の稜が巡る。

25・26は盃である。25は外面にかき目がある。26の口縁は急に外反し、口縁端部で段を持つ。

27は提瓶である。口縁端部は緩やかに外反し、口縁端部で段を持つ。28は鉢である。29は横瓶である。胴部全体にかき目がある。

2) 土師器 (古墳時代)

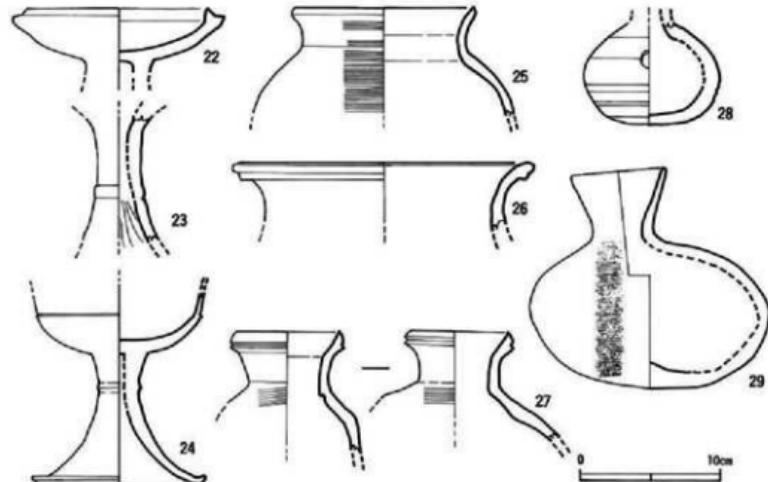
30~32は椀である。30は器壁がやや厚く、体部から口縁部にかけて直立して立ち上がり、口縁端部は丸みをもつ。31も同様に体部から口縁部にかけて直立して立ち上がるが、口縁端部は尖り気味である。32は、体部から口縁部にかけて緩やかに外傾して立ち上がり、口縁端部は尖り気味である。33~38は甕である。口縁がぐの字型に立ち上がるるもの(33・34・35・36)、如意型に立ち上がるるもの(37・38)がある。37は、内面はハケ調整、外面は格子目のタタキがある。39・40は瓶である。両者とも内外面にハケ調整が施されている。

3) 土師器 (中世)

41~49は小型の土師器皿である。底部外面がやや窪んだもの(41・42)、底部内面が窪むもの(43・44・45)がある。また、48は直径2mmの穿孔を持ち、49は直径8mmの穿孔を持つ。50は台付き皿である。底部は糸切りである。時期は鎌倉初頭から南北朝にかけてのものと思われる。

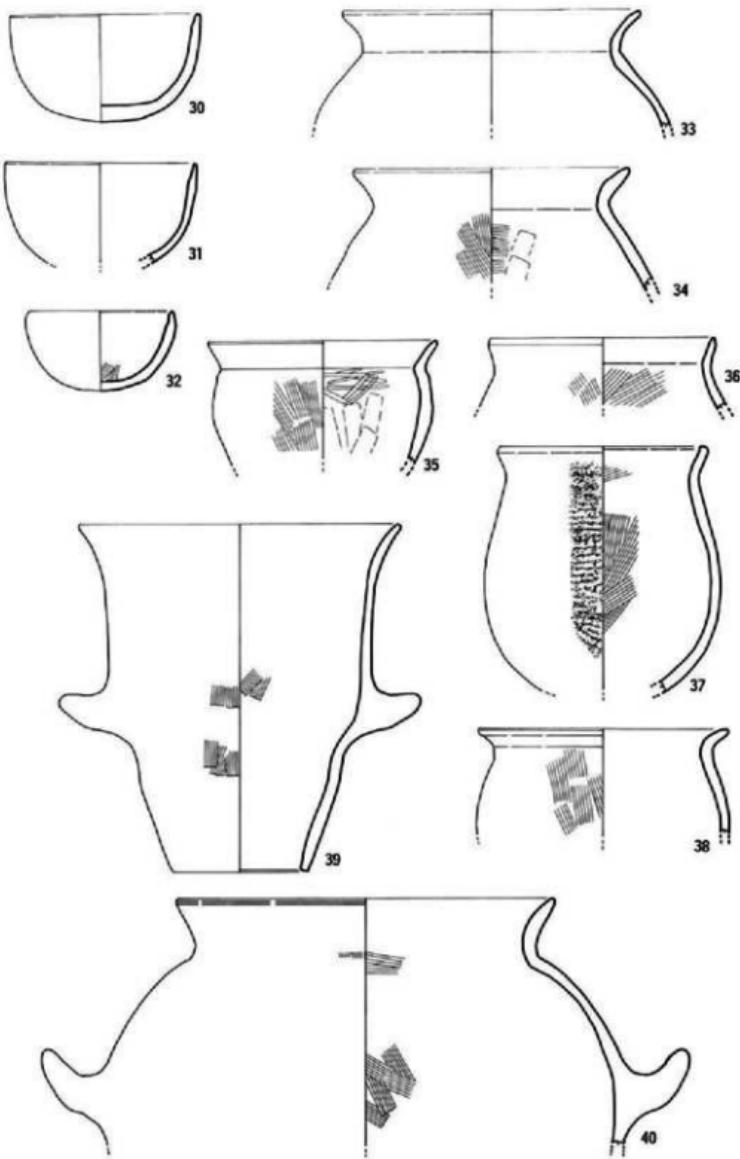
4) その他の遺物

55は白磁である。底部は平底で、体部から口縁部にかけて緩やかに外反し、口縁端部は平たく終わる。器面全体に釉が施されている。時期としては、平安末から鎌倉初頭と思われる。56



第11図 須恵器実測図②

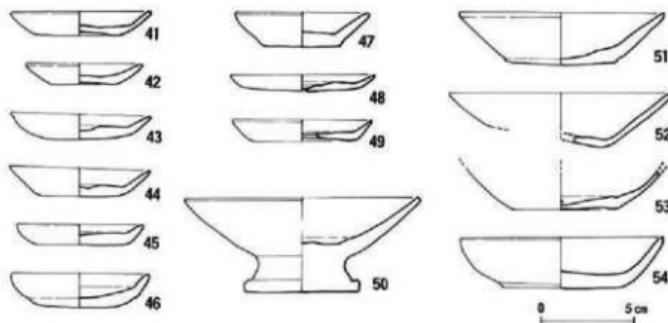
27は5号住居、それ以外は2号住居出土



30-33・36-39は2号住居、31は4号住居、
32・37は5号住居、38は12号土坑、40は1
号溝出土

第12回 土器実測図①

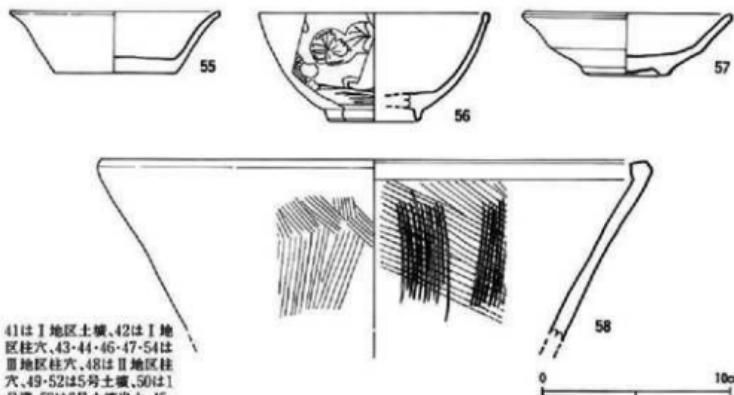
0 10cm



第13図 土師器実測図②

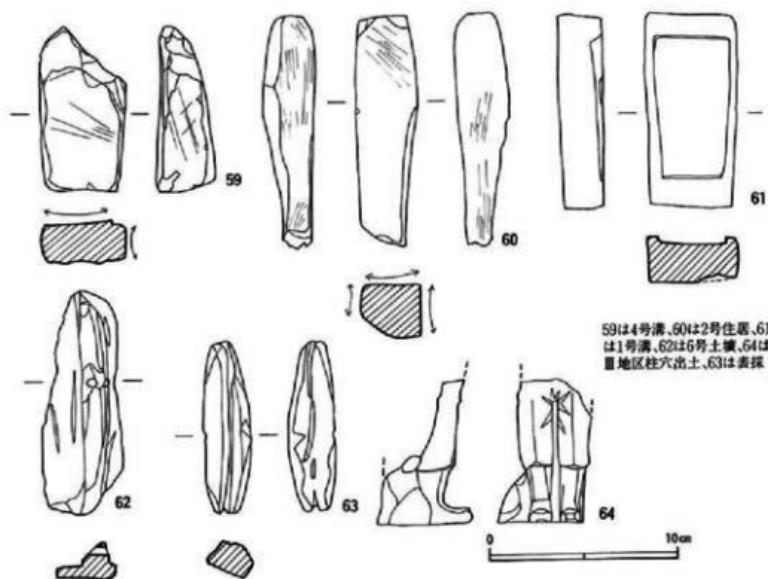
は染め付けである。緩やかに内弯して立ち上がり、口縁端部でわずかに肥厚し、丸く終わっている。時期は中世末から近世初頭と思われる。57は陶器である。総がけで、溶融不良である。時期は近世と思われる。わずかに高台が付き、体部中位で折れ、直線的に外反する。58は擂鉢である。直線的に外傾して立ち上がり、口縁端部はやや内傾する。

59は流紋岩製の砥石である。60は頁岩製の砥石である。61は赤色泥質岩製の硯で、通称赤間硯と呼ばれるものである。かなり使いこまれた痕跡が認められる。62・63は滑石製の石鍤である。この2つの石鍤はともに、石鍋の破片を再加工したもので、石鍋として使用していたものが何等かの理由で壊れ、それを石鍤に転用したものと思われる。64は土製の人形である。時代は不詳である。65は瑪瑙製の勾玉である。片面穿孔である。66は滑石製の筋鍤車である。67・68は弥生の石鍤である。67の重量は0.72g、68の重量は0.62gである。69・70は耳環である。69は銅芯金張りで、部分的に金張りがみられる。断面径3mm、重量0.79gである。70は銅芯である。表面はほとんど剥落している。外法径24mm、内法径13mm、断面径6mm、重量0.79gである。

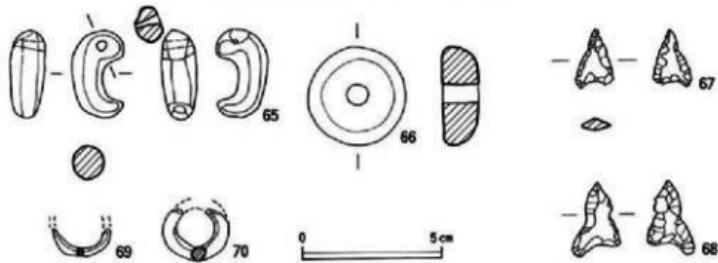


41はⅠ地区土塗、42はⅠ地区柱穴、43-44-46-47-54はⅡ地区柱穴、48はⅡ地区柱穴、49-52は5号土塗出土、53は6号土塗出土、45-51は表塗、55-56は9号溝、57-58は9号土塗出土

第14図 白磁・染め付け・陶器・擂鉢実測図



第15図 砕石・硯・石鏡・土人形実測図



第16図 勾玉・紡錘車・石鏡・耳環実測図

VI まとめ

今回の調査の結果、引田岡遺跡では、古墳時代後期の竪穴住居9軒・掘立柱建物2軒・土壇4基・中世の掘立柱建物5軒・溝11条・土壇11基などの遺構と、弥生時代の石器類・古墳時代の土器・石製品・装身具・粘土魂・中世の土器・石製品などの遺物が出土した。これらの多岐にわたる遺構や遺物の中で、古墳時代後期の竪穴住居群および土器群についてと、中世(鎌倉後期から室町)の掘立柱建物と溝との関係について取り上げまとめてみたい。

今回検出された古墳時代の竪穴住居は、すべて方形のプランを呈す。これらの床面積は、16

～28m²である。主柱穴が検出できた2号住居や6号住居をみると、4本柱のごく一般的な住居ということができる。ここで注目すべきことは、各住居から6世紀後半の須恵器が出土しているということである。綾羅木周辺では、秋根遺跡で弥生時代末から古墳時代初頭にかけての集落の存在が報告されているが、古墳時代後期の集落としては初の遺跡である。また、2号住居出土の土師器甕の中に、器表に格子目状のタタキをもつものがみられる。この格子目状のタタキを持つ土師器甕は、吉母浜遺跡で同様な土器を出土しており、須恵器を伴わないとの理由からかつては5世紀末と比定されていた。しかしながら、引田岡遺跡の調査では、多くの須恵器と共に伴しているので、このタイプの甕は6世紀後半としてよいと思われる。

調査区内の多数のピットからの遺物は、古墳時代のものと中世のものがあり、両時代の掘立柱建物が復元できた。中世の掘立柱建物の多くが、各地区的溝と関連をもっていると思われる。たとえば、1号掘立柱建物の梁行方向は2～5号溝と平行であり、2号掘立柱建物は1号溝に囲まれるように立っている。また、3・4号掘立柱建物も、8号溝と桁行方向や梁行方向が平行である。これらのことから、中世の各溝は現畦畔と方向が似通っているものの、建物との関連があると考えられる。そして、1号溝からは赤間硯が出土していることから、この集落が単なる農村集落ではなく、識字層がいたことを物語っている。溝と重複関係にある8・9・10・11・14・15号土壙のうち、9号土壙は明確な切り合い関係が認められるため、溝との時期差があると判断される。しかし、その他の土壙については切り合い関係は認められず、溝と同時期に設けられたものと考えられる。ただし、深さについてみると、8号土壙が136cm、9号土壙が138cm、10号土壙が100cm、11号土壙が80cmで、14号土壙の7cm、15号土壙の24cmと比べて深さが大きく違っている。これら浅い土壙や深い土壙とも、中世土器片が出土するだけでそれぞれの用途を決定するだけの資料は得られていない。

最後に、中世の造構から硯が出土したことについて、付近の富任字平原にある長門守護代三井氏の三太屋敷との関連を考えねばならない。三井氏一族が富任に居を構えた70年間と引田岡遺跡の時期が重複することから引田岡遺跡の集落が三太屋敷と何等かの関係があると思われるが、この点については今後の発掘調査に委ねたい。

参考文献

1. 下関市教育委員会 『綾羅木川流域の地域開発史』 1990
2. 下関市教育委員会 『吉母浜遺跡』 1985
3. 山口県教育委員会 『中村遺跡』 1987
4. 山口県教育委員会 『三太屋敷跡』 1977
5. 山口県教育委員会 『伊倉遺跡』 1973
6. 下関市教育委員会 『伊倉遺跡』 1983

山口県埋蔵文化財調査報告第138集

引田岡遺跡

平成2年度県営圃場整備事業
に伴う発掘調査報告書

平成3年3月

編集 財團法人 山口県教育財團
山口市大手町2130
山口県教育委員会文化課
山口市滝町1-1
山口県埋蔵文化財センター
山口市春日町3-22
発行 財團法人 山口県教育財團
山口市大手町2130
山 口 県 教 育 委 員 会
山口市滝町1-1
印刷 アロー印刷株式会社
(下関市御新町10番)
